

高齢期雇用就業支援コーナー事業の廃止について

平成 21 年 12 月 10 日
厚生労働省職業安定局
高齢・障害者雇用対策部

1 高齢期雇用就業支援コーナー事業

公的年金の支給開始年齢の引上げが進められる中で、在職労働者等に対し高齢期においても希望と能力に応じて多様な働き方を選択できるよう、必要なキャリア・技能の向上を図るなど職業生活設計に関する相談・援助を行う事業であり、(独) 高齢・障害者雇用支援機構において運営(都道府県雇用開発協会等へ委託して実施)

2 民間競争入札の実施

高齢期雇用就業支援コーナーについては、平成 20 年度より全国 14 か所に重点化を行ったが、公共サービス改革基本方針(平成 20 年 12 月 19 日閣議決定)に基づき民間競争入札を実施することとし、東京、愛知、広島 の 3 箇所について平成 21 年 8 月 21 日に入札公告を実施し(入札期限 10 月 15 日)、平成 22 年 1 月から落札者による事業を実施する予定であった。

3 高齢期雇用就業支援コーナー事業の廃止

(独) 高齢・障害者雇用支援機構に対して、様々な指摘がなされたことから、事業の見直しを行い、11 月 9 日、厚生労働大臣より、高齢期雇用就業支援コーナーについては、その実績(平成 20 年度 41,784 件)及びハローワークとの業務の重複を勘案して全廃することとし、これに伴い、既 に実施していた入札について中止することを公表

4 民間競争入札の中止

(独) 高齢・障害者雇用支援機構は、11 月 10 日に入札公告を取り消し、平成 22 年 1 月からの民間競争入札は中止

独立行政法人整理合理化計画(抄)
(平成19年12月24日閣議決定)

- Ⅱ. 各独立行政法人の事務・事業及び組織等について講ずべき措置
 2. 各独立行政法人について講ずべき措置
 各独立行政法人について講ずべき措置は、別表のとおりである。

別表
 【厚生労働省】

| | |
|--------------|--|
| 高齢・障害者雇用支援機構 | 事務及び事業の見直し |
| | 【高齢期における職業生活設計に関する助言又は指導業務(高齢期雇用就業支援コーナー)】 |
| | ○ 利用ニーズの少ない地域では廃止する等業務の見直し及び箇所数の削減を行い、存続するコーナーの一部に民間競争入札を導入する。また、次期中期目標期間中に、民間競争入札の範囲の拡大等を検討し、業務実績等を踏まえ、廃止を含めた業務の在り方を検討する。 |

- Ⅳ. その他
 2. 整理合理化計画の実施
 (1) Ⅱ及びⅢで取り組むこととされた事項について、原則として平成22年度末までに措置する。

公共サービス改革基本方針 別表(抄)
(平成20年12月19日閣議決定)

9. 独立行政法人の業務

| 事項名 | 措置の内容等 | 担当府省等 |
|---|---|-------|
| (23) (独) 高齢・障害者雇用支援機構の設置・運営する「高齢期雇用就業支援コーナー」事業 | ○ (独) 高齢・障害者雇用支援機構の設置・運営する「高齢期雇用就業支援コーナー」(全国47箇所)について、業務の見直し及び箇所数の削減の結果、重点実施箇所として都市部等に存続することとした常設型施設(全国14箇所)において、民間競争入札を実施することとし、入札の対象範囲、実施予定時期、契約期間等は、原則として次のとおりとする。 | 厚生労働省 |
| | 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 高齢期における職業生活設計に関する助言又は指導 | |
| | 【入札等の実施予定時期】 平成21年9月までに入札公告を実施し、平成22年1月から落札者による事業を実施 | |
| | 【契約期間】 平成22年1月から平成25年3月までの3年3か月間 | |
| | 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国14箇所のうち東京、愛知、広島3箇所 | |
| 【平成22年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置】 民間競争入札の対象箇所の拡大について、上記の民間競争入札の検証結果等も踏まえた上で検討する。 | | |

11月9日（月）大臣会見発言要旨

- 1 （独）高齢・障害者雇用支援機構については、その業務運営について、様々な指摘がなされていることから、事業の見直しを行った。
その中で、現在、都道府県雇用開発協会に委託して実施している高齢期雇用就業支援コーナー（注1）については、その実績（注2）及びハローワークとの業務の重複を勘案して、全廃することとした（注3）。
（注1）平成21年度の設置箇所（14か所）：北海道、宮城、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、広島、福岡
（注2）相談実績（平成20年度）：41,784件
（注3）平成21年度予算：7億9千万円
- 2 これに伴い、高齢期雇用就業支援コーナーのうち、東京、愛知、広島の3コーナーについては、市場化テストによる入札を実施し、来年1月から民間企業に委託することとしていたが、入札を中止することとした。
- 3 既に入札に参加していただいた関係者の方々には理解を得てまいりたい。
- 4 このほか、人件費や啓発広報の見直し等により、22年度当初要求時（8月）の61億円から40億円に業務委託予算を削減することとした（▲34%）
- 5 なお、来年度の業務委託契約については、一般競争入札（最低価格落札方式）によることとし、契約の透明化を図ることとする。
- 6 さらに、平成23年度からは、地方業務の委託方式は全廃する。

行政刷新会議 「事業仕分け」の概要
((独) 高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金等)

(※) 行政刷新会議 第2WG
(平成21年11月17日) によるもの

1 評価結果

見直しを行う

(廃止 0名 自治体/民間 1名 見直しは行わない 0名 見直しを行う 11名)

ア. 契約を見直し、委託費を削減 11名

イ. 高齢期雇用就業支援コーナーを廃止 11名

ウ. さらなる経費縮減 10名

エ. その他 0名

2 とりまとめコメント

高齢・障害者雇用支援機構の見直しを行っていただきたい。
とりわけ「1社契約を見直し、委託費を削減」することと「高齢期雇用就業支援コーナーを廃止」することは、22年度からしっかり実施していただくことを担保してもらいたい。

さらなる経費削減については、人件費の縮減、調査・研究事業の重複・不要なものをやめる、給付金以外は自治体でもできるのではないかという意見もあったので整理していただきたい。
さらに、参入障壁にならないような資格要件とすることで、1者応札にならないようにしていただきたい。

また、資料が民間の方から見てわかりにくいという意見にも
しっかり耳を傾けていただきたい。